

■保証延長サービスについて

お客様からのご注文



メールにて保証延長サービスカードのスクランデータまたは、
ご記入部画像を多摩電子工業にご送信ください。



tamais
多摩電子工業株式会社

保証延長サービス登録完了メールの返信



保証延長サービス登録が完了しましたら、
登録完了メールが、ewrd@tamadenco.co.jpから
お客様のメールアドレスに届きます。

※登録完了メールが届かない場合は、お手数ですが、
迷惑メールボックスや削除フォルダに入っていないか
ご確認をお願いいたします。

TLP125LFP6S-3EX

製品ご購入後30日以内に保証延長サービスにご加入いただくことで、製品保証期間3年終了後も一定期間、製品保証と同等の保証延長サービスをご提供いたします。
保証延長サービスカードに必要事項をご記入ください。ご記入後、本紙のスクランデータまたは、スマートフォンなどで記入部を撮影していただき、下記メールアドレスに送信してください。 ※お名前・住所・電話番号・シリアルナンバーなど記入に誤りがないか、送信前にお確かめください。

3年間保証延長サービスカード		管理番号	3EX5S-0000000
品番	TLP125LFP-5S	品名	crevio-Long Life x5
充電ステーションシリアルナンバー	S/N: □□□□□□□□ TDTD	モバイルバッテリーシリアルナンバー①	S/N: □□□□□□□□ TDAA
モバイルバッテリーシリアルナンバー②	S/N: □□□□□□□□ TDAA	モバイルバッテリーシリアルナンバー③	S/N: □□□□□□□□ TDAA
モバイルバッテリーシリアルナンバー④	S/N: □□□□□□□□ TDAA	モバイルバッテリーシリアルナンバー⑤	S/N: □□□□□□□□ TDAA

フリガナ

お客様

お名前

〒 □□□□-□□□□ □□□□ □□□□ □□□□

ご住所

電話番号

E-mail

製品ご購入日

年 月 日

販売元名・住所・電話番号

製品保証期間ご購入日より3年間
+3年間延長

製品保証書や納品書などの購入証明書とあわせて大切に保管してください。

■充電ステーションシリアルナンバー記載位置

■モバイルバッテリーシリアルナンバー記載位置

保証延長サービスカード記入部送信先メールアドレス
ewrd@tamadenco.co.jp

右のコードを読み取り、スマートフォンでラクラクメール送信

保証規定

- 保証期間内に、取扱説明書記載の注意事項をお守りいただいた正しい使用状態で、万一故障した場合には本製品をお預かり後、無償で修理、または交換いたします。
- 本製品を使用する際の事故やケガ、接続対象機器の破損、故障、キズなどにつきましては、一切の責任、補償を負いかねます。
- 本製品の不具合に関連した、本製品以外の接続対象機器の破損やデータ破損や消失および、使用不能に伴う損害(事業利益損失、事業の中断、事業情報損失、またはその他の金銭的損害を含む)に関しては、一切の責任を負いかねます。お客様の責任において事前にバックアップをお取りください。
- ※以下の場合は保証の対象外となります。
 - ①保証書を紛失・改竄された場合、保証受付の際に提示できず、保証書に必要事項が明記されていない場合、または保証書にご購入先名(販売代理店)が記載されていない場合、またはご購入の履歴が不明な場合。
 - ②取扱説明書に記載されている通常の使用環境・動作条件を逸脱してご使用により生じた故障または破損の場合。
 - ③お客様または第三者の故意、過失または不適切な行為(分解・改造等)に起因して生じた故障または破損の場合。
 - ④お客様の使用状況(埃、錆、カビ、虫・小動物の侵入、水・洗剤・薬品等の飛散・結露、針金・金属性ピン等の挿入等)に起因した故障または破損の場合。
 - ⑤内蔵電池などの消耗品の自然消費、磨耗および経年劣化などによる場合、また、日常使用によって生じた摩耗、傷、汚れなどの場合。
 - ⑥個人売買や譲渡、転売、リサイクルショップなど正規販売店以外で、ご購入した場合。
 - ⑦火災、地震、風水害、落雷、雷害、ガス害、またはその他の天災、並びに公害、および異常電圧等の不慮の事故による故障または破損の場合。
 - ⑧落下や衝撃などの事象により故障した場合や水没、汚れにより故障した場合。
 - ⑨本製品使用による健康被害が生じた場合。
 - ⑩本製品や付属品を紛失・破損した場合。
 - ⑪本製品の仕様上発生する傷、印刷の歪み、かすれなどの場合。
 - ⑫異物・水分付着による腐食・ショート等の動作不良や変形・破損・紛失は保証対象外とさせていただきます。また、ケーブルを折り曲げたことによる断線についても保証対象外とさせていただきます。
 - ⑬修理期間中の代替機の貸し出しはしておりません。
 - ⑭お客様の判断により、不具合があると申告された場合であっても、当社が製品仕様範囲内であると判断した場合、その不具合に対する保証対応をおこなわない場合があります。
 - ⑮無償または有償を問わず、修理により交換された不具合部品の所有権は、当社に帰属するものとします。
 - ⑯お客様ご自身よりラベル・スチッカー類(商品番号ラベル等)が貼付された製品、あるいはお客様ご自身による塗装または刻印等がなされている製品について、外觀部品(カバー等)交換を要する修理において、修理前の状態へ復旧することはできません。
 - ⑰お客様から製品の修理依頼を受け、お客様の製品をお預かりした場合において、修理完了後、合理的な通信手段を用いてご連絡させていただいたにもかかわらず、音信不通、返送先不明等の事由により、相当期間を経過してもなおお製品をお引き取りいただけないときは、当社が製品をお預かりした日から6か月間の保管期間の経過をもって、当社の裁量により、当該製品を任意に処分することができるものとします。
 - 本保証規定の内容を変更する必要がある場合は、事前の予告なく内容を変更することができるものとします。
 - お預かりした製品が、保証対象外と認められる場合、修理費用等、実費負担をご請求させていただきます。あらかじめご了承ください。
 - 本保証書は日本国内のみ有効です。(This warranty is valid only in Japan)
 - ご記入いただいたお客様の個人情報は、商品の修理に関するご連絡、修理・交換の対応以外の目的に使用いたしません。なお、上記利用目的の実施に必要な範囲で、業務委託先に預託する場合がありますのでご了承ください。

製造・販売元 **多摩電子工業株式会社** 本社 〒215-0033 神奈川県川崎市麻生区栗木2-6-18 <https://tamadenco.co.jp>
製造・販売元 **多摩電子工業株式会社** お客様相談室 TEL 044-543-8884 受付時間 平日 9:00 ~ 18:00

※ご提供いただいたお客様の個人情報については、延長サービス登録以外の目的では利用いたしません。